

## 質 問 書 回 答

件名) 首都圏中央連絡自動車道 狭山パーキングエリア拡張土質調査

	質問箇所	質問内容	回答
1	様式3業務実施体制	本業務について、照査技術者又は現場作業責任者と記載がありますが、どちらか一方を配置すればよろしいのでしょうか。 又、現場作業責任者のみの場合は、従事資格及び現場常駐が必須でしょうか。	「様式3業務実施体制」に記載のある照査技術者又は現場作業責任者については、現場作業責任者になります。 本業務については、土質地質調査業務であり共通仕様書 1-8「現場作業責任者」に示すとおり現場作業責任者を定め、調査等の履行場所に常駐しなければなりません。また、土質地質調査業務に記載の資格要件に該当する者でなければなりません。
2			
3			
4			
5			